

令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業
(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金) 事業評価案について

1. 対象となる計画
北広島町地域内フィーダー系統確保維持計画
2. 実施事業者
広島交通株式会社
3. 内容
令和 6 年度事業 (令和 5 年 1 0 月 1 日～令和 6 年度 9 月 3 0 日) 実施事業に関する評価
4. 地域公共交通確保維持改善事業評価案
別添 1, 別添 1－2 及び別添 2 のとおり
5. 根拠規定
地域公共交通確保維持改善事業実施要領 8 - (1) - ①

地域公共交通確保維持改善事業実施要領 (一部抜粋)

8. 事業評価について

(1) 事業評価の実施

①自己評価 (一次評価)

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価 (以下「自己評価」という。)を行い、当該自己評価の結果を、地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業にあっては、補助金の交付を受けようとする会計年度の 1 月末までに、地域公共交通バリア解消促進等事業にあっては、補助金の交付を受けた会計年度の翌年度の 1 月末までにそれぞれ協議会から、地方運輸局、神戸運輸監理部、地方航空局又は沖縄総合事務局 (以下「地方運輸局等」という。)に報告するとともに、公表することとする。